

(参考資料) 給付制度、奨学金制度等の詳細・問い合わせ先

1. 給付制度について

○「高等学校等就学支援金制度」

国公立問わず、高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒の授業料を支給するものです。

※ 学校が生徒本人に代わって、授業料を国から受け取ります。**本人又は保護者が、直接お金を受け取るものではありません。**

※ **お金を返す必要はありません。**

詳細情報	以下、文部科学省ホームページをご覧ください。 ・やさしい日本語版 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/03/28/1350167_02_1.pdf ・英語版 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/03/28/1350167_03_1.pdf
対象となる学校	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、 高等専門学校（1～3年生）、専修学校の高等課程など
申込先	在学している学校
申込時期	4月頃（対象となる学校に入学後） ※期間は学校により異なります。
問合せ先	岐阜県教育財務課 TEL: 058-272-8734□ ※私立高等学校の場合は、岐阜県私学振興・青少年課 TEL:058-272-8240

○「高校生等奨学給付金」

国公立問わず、高校生等がいる低所得世帯（保護者全員の市町村民税所得割額が非課税）を対象に、授業料以外の教育費を支給する制度です。

※ **お金を返す必要はありません。**

詳細情報	以下、岐阜県ホームページをご覧ください（日本語のみ）。 http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/kennai-gakko/koto-gakko/17773/koukousei-syougakuyuuhtml
対象となる学校	高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校（1～3年生）、 専修学校高等課程など ※ 特別支援学校高等部を除きます。
申込先	在学している学校
申込時期	9月頃（対象となる学校に入学後） ※時期・期間は申込先にご確認ください。
問合せ先	岐阜県教育財務課 TEL: 058-272-8734□ ※私立高等学校等の場合は、岐阜県私学振興・青少年課 TEL:058-272-8240

2. 奨学金等について

(1) 岐阜県の奨学金制度（貸付型）

岐阜県では、次の①～③の奨学金制度（貸付型）を設けています。

詳細は、以下にお問合せいただくか、岐阜県ホームページをご覧ください（日本語のみ）。

※奨学金はすべて貸与（無利息）ですので、貸与終了後は、全額返還する必要があります。

なお、返済期限までに納入されなかった場合に、延滞金が発生することがあります。

問合せ先	岐阜県教育財務課 TEL: 058-272-8734□ ※私立高等学校の場合は、岐阜県私学振興・青少年課 TEL:058-272-8240
岐阜県 HP	http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/kennai-gakko/koto-gakko/17773/syougakukinnriyoukibou.html

① 岐阜県高等学校奨学金

保護者が岐阜県内に住所を有し、**経済的理由により修学が困難な場合**に対象となります。

対象となる学校	県内の高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校
申込先	在学している学校
申込時期	4月頃（対象となる学校に入学後）※期間は学校により異なります。

② 岐阜県子育て支援奨学金

保護者が岐阜県内に住所を有し、**生徒自身が第3子以降である場合**に対象となります。

対象となる学校	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、 専修学校の高等課程、高等専門学校
申込先	在学している学校
申込時期	4月頃（対象となる学校に入学後）※期間は学校により異なります。

③ 岐阜県選奨生奨学金（大学生等・高校生）

保護者が岐阜県内に住所を有し、**人物・学業ともに優秀である場合で、かつ経済的理由により修学が困難な場合**に対象となります。

対象となる学校	高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、中等教育学校の後期課程、 特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程
申込先	在学している学校
申込時期	4月頃（対象となる学校に入学後）※期間は学校により異なります。

(2) その他の制度

①岐阜県の主な貸付制度

○「母子父子寡婦福祉資金貸付制度」

- ・ 母子・父子家庭などを対象に、修学資金をはじめとした 12 種類の資金からなる貸付制度です。
- ・ 詳細は、以下にお問合せいただくか、岐阜県ホームページをご覧ください（日本語のみ）。

問合せ先	お住まいの市福祉事務所（町村にお住まいの方は県事務所福祉課）
岐阜県 HP	http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kekkon/hitorioya/11217/

○「岐阜県清流の国ぎふ大学生等奨学金（Uターン奨学金）」

- ・ 県外の大学等に在学しながらも、将来、岐阜県に戻って活躍する意志がある学生に対して奨学金を貸与する制度です。卒業後、一定期間、県内で居住し、県内の法人で就業した場合などに、奨学金の返還を全額免除するものです。
- ・ 詳細は、以下にお問合せいただくか、岐阜県ホームページをご覧ください（日本語のみ）。

問合せ先	岐阜県清流の国づくり政策課移住定住まちづくり室移住定住係 TEL:058-272-8078
岐阜県 HP	http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/npo-tiiki/machizukuri/c11122/shogakukin.html

②岐阜県以外の主な貸付制度

○「生活福祉貸付制度（岐阜県社会福祉協議会）」

- ・ 詳細は、以下にお問合せいただくか、ホームページをご覧ください（日本語のみ）。

問合せ先	お住まいの市町村社会福祉協議会
HP	http://www.winc.or.jp/services/ecms/ecms_content3.htm

○「独立行政法人日本学生支援機構」

- ・ 詳細は、以下のホームページをご覧ください（日本語のみ）。

HP	http://www.jasso.go.jp/
----	---

○「国の教育ローン（日本政策金融公庫）」

- ・ 詳細は、以下にお問合せいただくか、ホームページをご覧ください（日本語のみ）。

問合せ先	教育ローンコールセンター TEL:0570-008656
HP	https://www.jfc.go.jp/